

# 11月定例会の 審議結果

11月定例会で審議した市長提出議案28件、議員提出議案8件の審議結果は、次のとおりです。  
(○=賛成、×=反対)

自民党=自由民主党京都市議員団(23人) 共産党=日本共産党京都市議員団(15人)  
民主・都=民主・都みらい京都市議員団(13人) 公明党=公明党京都市議員団(12人)  
京都党=地域政党京都党京都市議員団(4人) み・無=みんなの党・無所属の会(2人)

件名	審議結果	会派名					
		自民党	共産党	民主・都	公明党	京都党	み・無
23年度補正予算案	可決	○	○	○	○	○	○
条例制定案	可決	○	○	○	○	○	○
条例改正案	可決	○	○	○	○	○	○
その他の案	可決	○	○	○	○	○	○
議員提案	可決	○	○	○	○	○	○
	[意見書 2-3面参照]	○	○	○	○	×	○
		○	○	×	○	○	○
		○	×	○	○	○	○

## 市会改革の取組について

京都市会では、議会機能の充実・強化及び「開かれた市会」のより一層の推進を図るべく、議員による協議・調整の場として平成23年5月30日に「市会改革推進委員会」を設置して以降、市会改革に向けた様々な議論を精力的に行っています。ここでは、同委員会での協議を経て実施することとなった主な取組内容を御紹介します。

- 議員間の平等を図るため、平成23年9月定例会から非交渉会派(議員が4人以下の会派)も代表質疑・質問を実施できるようにしました。
- 本会議の代表質疑・質問において、傍聴者が質問内容をきちんと把握できるよう、平成23年9月定例会から傍聴者に質疑・質問項目の一覧を配布しています。
- 委員会の傍聴希望者を増やすため、委員会における審査内容を事前に市会ホームページで公表しています。
- 委員会モニター視聴者に委員会資料をより見ていただきやすくするよう、閲覧用機のみで閲覧可能だった同資料を、モニター画面を視聴しながら、自席で閲覧することができるようにし、部数も増やしました。



(平成23年12月12日現在)

会派名	議員数	電話番号
自由民主党 京都市議員団	23人	222-3718
日本共産党 京都市議員団	15人	222-3728
民主・都みらい 京都市議員団	13人	222-3724
公明党 京都市議員団	12人	222-3732
地域政党京都党 京都市議員団	4人	222-4035
みんなの党・ 無所属の会	2人	222-3739

紙面に関する御連絡・お問い合わせは  
市会事務局政務調査課  
☎222-3697

## 平成24年度予算の審議・審査について

間もなく開会される2月定例会では、本会議や委員会において、平成24年度予算の審議・審査が行われます。ここでは、市会において当初予算の審議・審査をどのようにしているのかについて、これまでの例に従って、分かりやすく御紹介します。

- 1 予算関連議案の提案説明等**  
市長から予算関連議案が提出されたら、本会議において、市長等から提案趣旨の説明がなされます。それに対し、必要に応じて議員が疑問点を質問し、市長等が答えます。
- 2 本会議における代表質疑**  
本会議において、議員が予算に関連して質疑を行い、理事者(市長や副市長など)はそれに対して答弁を行います。予算は、市政の運営に幅広く関わってくることから、質疑の内容も多岐にわたり、見所満載です！  
代表質疑の様子は、本会議場での直接傍聴(※1)はもちろんのこと、KBS京都のテレビ中継やインターネット議会中継(※2)でも御覧いただくことができます。



- 3 予算特別委員会の設置**  
予算関連議案を詳細に審査するため、予算特別委員会を設置し、同委員会に議案を付託します。
- 4 予算特別委員会における審査**  
予算特別委員会では、付託された議案を審査するため、分科会を設けて、局別質疑(局ごとに理事者(局長や部長など)の出席を求めて行う質疑)をした後、委員会として市長総括質疑(市長や副市長などに対して行う総括質疑)を行い、最後に賛成や反対などの結

論を出します。  
局別質疑については、モニターテレビによる放映を行っており、市役所本庁舎2階の市会モニター視聴室で御覧いただくことができます(※3)。  
また、市長総括質疑については、インターネット議会中継のほか、本会議場における直接傍聴で御覧いただける予定です。



- 5 予算特別委員会報告**  
予算特別委員会における審査終了後、委員会での審査結果を議長に報告します。また、本会議で予算特別委員長が審査の経過及び結果を口述します。
- 6 本会議における討論及び表決**  
最終本会議において、議員が議案に対する賛成や反対の意見を述べます。その後、直ちに賛成・反対の採決を行い、市会の意思を決定することで、次年度予算の審議は終了します。

- ※1 本会議場における直接傍聴を希望される場合は、本会議が始まる1時間前から市役所本庁舎1階の受付にて先着順で傍聴券をお渡ししています。
- ※2 インターネット議会中継は、市会ホームページ(アドレスは1面に記載)から御覧いただけます。
- ※3 予算特別委員会の局別質疑のモニター視聴を希望される場合は、委員会が始まる1時間前から市役所本庁舎2階の市会受付にて先着順で視聴券をお渡ししています。

### ~2月定例会の会議日程について~

2月定例会の会議日程は、市会ホームページから確認していただくことができます(アドレスは1面に記載)。